

厚生労働大臣が定める掲示事項等について

当院は、以下の事項について健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、近畿厚生局に届出を行って診療している保険医療機関です。

厚生労働大臣の定める施設基準の届出事項

- ・医療DX推進体制整備加算
- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）
- ・救急医療管理加算
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1（15対1補助体制加算）
- ・急性期看護補助体制加算（25対1）（夜間100対1）
（看護補助体制充実加算2）
- ・看護職員夜間配置加算（16対1）
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・無菌治療室管理加算2
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
- ・感染対策向上加算1（指導強化加算）
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・後発医薬品使用体制加算2
- ・病棟薬剤業務実施加算1
- ・データ提出加算
- ・入退院支援加算（入院時支援加算）（総合機能評価加算）
- ・認知症ケア加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・排尿自立支援加算
- ・ハイケアユニット入院医療管理料1
- ・小児入院医療管理料4（養育支援体制加算）
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ
- ・がん患者指導管理料ロ
- ・がん患者指導管理料ニ
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に規定する
救急搬送看護体制加算
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・連携充実加算
- ・ニコチン依存症管理料
- ・開放型病院共同指導料
- ・がん治療連携指導料
- ・外来排尿自立指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導料の「注2」に規定する
遠隔モニタリング加算
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動
する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式
グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動
しない持続血糖測定器を用いる場合）
- ・遺伝学的検査
- ・BRCA1/2遺伝子検査
- ・HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・CT透視下気管支鏡検査加算
- ・画像診断管理加算1
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・心臓MRI撮影加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理科
- ・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・エタノールの局所注入（甲状腺）
- ・エタノールの局所注入（副甲状腺）
- ・ストーマ合併症加算
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算1及び
センチネルリンパ節生検（併用）
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算2及び
センチネルリンパ節生検（単独）
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭青術（側方）
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- ・膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術
及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・輸血管理料Ⅱ
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・病理診断管理加算1
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・看護職員処遇改善評価料59
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料76

入院施設に関する事項

DPC/PDPS算定病院

一般病棟（急性期一般入院料2）

3階病棟：48床

4階病棟：51床

5階病棟：43床

HCU：8床

基礎係数	1.0451
機能評価係数Ⅰ	0.2968
機能評価係数Ⅱ	0.0572
救急補正係数	0.0162

看護に関する事項

病棟では、1日に45人以上の看護職員（看護師及び準看護師）が勤務しています。
 なお、病棟単位ごと時間帯ごとの配置は次のとおりです。

3階病棟

8：30～16：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

16：30～0：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

0：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

4階病棟

8：30～16：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

16：30～0：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

0：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

5階病棟

8：30～16：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

16：30～0：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

0：30～8：30 看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

HCU

8：30～16：30 看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

16：30～0：30 看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

0：30～8：30 看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

入院時食事療養に関する事項

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）に係る食事を提供しています。

これは、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供するものです。

また、入院患者さまごとに栄養状態の評価を行い、栄養管理を行っています。

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

対象者の分類		標準負担額
一般		490円
小児慢性特定疾病児童等・指定特定医療を受ける指定難病患者		280円
低所得者Ⅱ	90日までの入院	230円
	91日以降の入院	180円
低所得者Ⅰ		110円

実費でお支払いいただくもの

項目	単位	金額 (税込み金額)
オムツ	1枚	220円
一本杖	1本	2,750円
杖先ゴム	1個	154円
病衣貸与(上)〈非常用〉	1枚	330円
病衣貸与(下)〈非常用〉	1枚	330円
病衣貸与(ガウン)〈非常用〉	1枚	330円
T字帯	1枚	154円
腹帯	1枚	440円
ねまき	1式	3,300円
セーフティーセット	1式	6,600円
普通証明書	1枚	2,200円
入院・通院証明書	1枚	2,200円
交通事故治療費証明書(診療報酬明細書)	1枚	4,400円
登校停止の解除証明書	1枚	550円
上記以外の証明書	1枚	1,100円
普通診断書	1枚	2,200円
死亡診断書	1枚	2,200円
受験・入社用、健康診断書	1枚	2,200円
心身障害者等の認定診断書	1枚	3,300円
保険関係診断書	1枚	4,400円
上記以外の診断書	1枚	2,200円
画像等メディア	1枚	440円
おたふく(ムンプス)ワクチン接種	1回	6,570円
水痘ワクチン接種	1回	7,720円
ビームゲンワクチン接種	1回	5,890円
破傷風ワクチン接種	1回	4,100円
二種混合(麻疹・風しん)ワクチン接種	1回	8,800円
三種混合(トリビック:百日咳・ジフテリア・破傷風)ワクチン接種	1回	5,020円
四種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ)ワクチン接種	1回	9,850円
五種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・Hib)ワクチン接種	1回	19,530円
肺炎球菌(ニューモバックス)ワクチン接種	1回	8,080円
肺炎球菌(プレベナー20)ワクチン接種	1回	10,710円
肺炎球菌(バクニューバンス)ワクチン接種	1回	11,380円
ロタウイルス(ロタリックス)ワクチン接種	1回	13,900円
HPV(サーバリックス)ワクチン接種	1回	15,790円
HPV(ガーダシル)ワクチン接種	1回	16,670円
HPV(シルガード9)ワクチン接種	1回	25,470円
インフルエンザワクチン接種	1回	4,950円
エバシールド接種	1回	3,100円
シングリックス(带状疱疹)ワクチン接種	1回	21,570円
新型コロナワクチン接種	1回	15,570円

保険外サービスの提供及び保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める内容

保険外サービスとして、健康診断や予防接種、診断書料等、また保険外併用療養費(選定療養)を徴収いたします。なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っていません。

海南医療センター 院長